

ロンドン事務所

【緊急予算など新連立政権の財政政策】 英国

5月の月例報告でも述べたように、英国では2010年5月の総選挙で、保守党と自由民主党の新連立政権が誕生した。本レポートでは、緊急予算を始めとする新政権がこれまでに明らかにした財政関連政策について、発表された日付順に報告する。

財務省は2010年6月8日、今年10月20日に同省が発表予定の「支出見直し (Spending Review)」に関する政府の方針を示した文書「支出見直し枠組み (The Spending Review framework)」を発表した。「支出見直し」とは、政府各省に配分される予算の上限などを示す文書である。従来は、発表時から向こう3年間の各省の予算上限が示されていたが、今年10月に発表される「支出見直し」は、現政権の任期終了までの今後5年間(2010～2015年)の各省への予算配分を掲げた文書になる¹。

「支出見直し枠組み」においては、英国では昨年、政府借入金が戦後最高のレベルに達し、政府借入金の国内総生産(GDP)に対する比率は、先進7ヶ国(G7)及び主要20カ国・地域(G20)の参加国の中で最大であったと記されている。こうした背景から、公共支出削減の加速による財政赤字解消が、政府の優先課題であると述べられている。

同文書は更に、この目的のため、10月発表の「支出見直し」は、従来とは異なる以下のようなアプローチを取ると述べている。

- ・社会における政府の役割について、革新的な発想を用いて検討する。
- ・政府全体として財政赤字を削減するべく、困難な決断を下す。
 - ・小さな政府とより強固な社会を同時に実現するため、可能な限り多くの人から意見を聴取する。

「支出見直し枠組み」の発表に関する財務省のプレスリリースでは、次のように述べられている。

「次の『支出見直し』は、単に公共支出削減及び予算設定のみを行うものではなく、公共サービス提供における政府の役割を根本的に見直す内容になるだろう。同文書は、国が提供すべき公共サービスは何であるか、そして、いかにすればより少ない経費でより多くの結果を得ることができるかについて述べることになる」

また、このプレスリリースによると、政府各省は今後、下記に掲げる観点に沿って、担当業務の重要性・優先度を見極めるよう求められることになる。

- ・当該業務の実施は、国の優先目標の達成に必須であるか。
- ・当該業務の実施には、政府からの資金提供が必要とされるか。

¹ 「支出見直し」は、労働党政権下では「包括的支出見直し (Comprehensive Spending Review)」と呼ばれていた。

- ・当該業務は相当な経済的価値を生み出すか。
- ・当該業務を、貧困層など社会的弱者を対象に実施することが可能か。
- ・当該業務をより少ない経費で実施する方法とは何か。
- ・当該業務をより効率良く実施する方法とは何か。
 - ・非公的機関²または一般住民のグループが、独立に、またはパートナーシップを組んで、当該業務を実施することは可能か。
 - ・非公的機関に当該業務を委託し、成果に応じて報酬を支払う方法を採用することは可能か。
 - ・中央政府ではなく、地方自治体または地域の公的機関が当該業務を実施することは可能か。

「支出見直し枠組み」の発表と同時に、デービッド・キャメロン首相はまた、内閣委員会の一つとして「公共支出委員会(PEX)」を設置したことを明らかにした³。同委は、公共支出に関する政府の意思決定の指導的役割を果たすことが意図されており、10月発表の「支出見直し」に盛り込まれる公共財政関連の決定事項について、内閣に助言を行う。同委の議長はジョージ・オズボーン財務相、副議長はダニー・アレキサンダー主席財務相が務めている。現在までのところ、ウィリアム・ヘイグ外務相などがメンバーとなっているが、今後、他の閣僚もメンバーに加わる可能性がある。

* * *

新連立政権は、2010年1月1日から総選挙(同年5月6日施)までの間に前労働党政権が行った支出決定の見直しを行っていた。ダニー・アレキサンダー主席財務相は2010年6月17日、その結果として、前政権が実施を決定していた12のプロジェクトを直ちにキャンセルすることを明らかにした。これにより政府は、約20億ポンドの経費を節減できることになる。

同相による発表には、以下のような内容が含まれていた。

- ・地域審議会(Regional Assemblies)に代わる組織として地方自治・コミュニティ自治省(CLG)が今年3月に設置した「地域リーダー委員会(Regional Leaders Boards)」を廃止する。
- ・在サウス・ヨークシャー県の大型鋳鍛造品メーカー、シェフィールド・フォージマスターズ社に対するビジネス・改革・技術省(BIS)からの融資を取り止める。

² ボランタリー部門の組織または民間企業。

³ 同委員会は、ジョン・メージャー保守党政権(1991~1997年)の時代から存在していたが、新連立政権のもと、刷新された。同委員会は、チューダー朝の国王が設置した裁判所にちなみ、通称で「星室庁(Star Chamber)」とも呼ばれる。

・労働・年金省 (DWP) による雇用促進プログラムのうち、経済的価値が低いと判断されるプログラムを中止する。失業期間が 6 ヶ月以上続いている 18～24 歳の若者を対象に、職業訓練、ワーク・エクスペリエンス(就業体験)などの機会を与える「若者への将来の保証プログラム (Young Person's Guarantee)」の 2011 年度への実施延長を取り止める。同様に、2 年以上失業している成人に対し、ワーク・エクスペリエンス、ボランティア活動などの機会を与える「2 年以上の失業者に対する保障プログラム (Jobseekers' 2-year Guarantee)」を廃止する。

・保健省によるプロジェクトである「アクティブ・チャレンジ・ルート (Active Challenge Routes)」及び「カウンティ・スポーツ・パートナーシップ (County Sports Partnerships)」を中止する。「アクティブ・チャレンジ・ルート」は健康増進のための歩行奨励プロジェクトである。「カウンティ・スポーツ・パートナーシップ」は、地方自治体、地域のスポーツクラブ、地域の NHS の機関などがパートナーシップを組み、スポーツ活動への参加を促進するプログラムである。更に、イングランド北東部で国民医療制度 (NHS) の新病院として「ノース・ティーズ・アンド・ハートルプール病院」を建設する計画を中止する。

・地域経済活性化を狙いとしたプログラムである「地方自治体ビジネス成長インセンティブ・スキーム (Local Authority Business Growth Incentives)」を廃止する。

・古代遺跡「ストーンヘンジ」の案内施設 (ビジターセンター) の建設に対する補助金付与を取り止める。

* * *

2010 年 6 月 20 日、オズボーン財務相は、労働党政権で労働・年金相を務めたジョン・ハットン労働党議員が、新設の独立機関である「公的部門年金委員会 (Public Service Pensions Commission)」の議長に就任することを承諾したと明らかにした。同委は、2011 年春に行われる 2011 年度予算発表までに、公共部門職員の年金制度の抜本的な見直しを行う。見直し作業の中間報告書は、「支出見直し」に先立つ 2010 年 9 月に発表される予定である。

更にこの翌日の 6 月 21 日、キャメロン首相とオズボーン財務相は、著名な経済学者で経済ジャーナリストのウィル・ハットン氏に対し、公共部門職員の給与に関する見直し作業の実施を委託したことを明らかにした。この見直し作業は、「公共部門における公平な

給与制度に関する独立調査 (Independent Review of Fair Pay in the Public Sector)』と名付けられており、公的部門の給与体系について調査し、保守党の総選挙マニフェストに掲げられていた「全ての公共組織の上級職員の給与は、同じ組織で雇用されている職員の最低給与の額の 20 倍を超過しないものとする」との公約を実行する方法を探ることになる。ハットン氏は、今年秋に同見直し作業の中間報告書を発表した後、来年 3 月、キャメロン首相とオズボーン財務相に最終報告書を提出することになっている。

また、6 月 22 日には、財務省が、「スペンディング・チャレンジ (Spending Challenge)」と銘打った新たなウェブサイトを開設したことを明らかにした。同ウェブサイトでは、公共部門職員が、公共支出削減の方法について、政府に提案を行うことができる⁴。

2010 年緊急予算

保守党の総選挙マニフェストには、「政権発足後、50 日以内に『緊急予算』を発表する」と記されていた。この公約通り、新連立政権は 6 月 22 日、初めての予算を国会に提出した。

緊急予算は、2014 年度までに、公共支出を、前政権が誓約していた 440 億ポンドに加えて更に 300 億ポンド削減することを目指す政策プログラムを掲げている。300 億ポンドのうち 170 億ポンドは、各省の予算カットによって削減する。残りは、福祉予算及びその他の分野への支出切り詰めによって削減する。医療・保健、海外援助の分野を除いた各省の予算は、今後 4 会計年度で、実質ベースで約 25%削減されることになる。

緊急予算のその他の内容は以下の通りである。

- ・2011 年 1 月 4 日より、付加価値税 (VAT) を 17.5% から 20% へ引き上げる。現行の VAT 免除規定は今後も引き続き適用される。

- ・イングランド全土で 2011 年度、カウンシル・タックスの税率を凍結または引き下げる。中央政府は、これによる自治体の税収減を、追加の補助金を付与することによって補填する意向である⁵。

- ・中央政府は今後、「公共事業資金貸付協会 (Public Works Loan Board)」からの地方自治体の資金借入について監視を強化する。スコットランドの例に倣い、支出の 2 年以上前に借入が行われたケースについて透明性を向上させることも検

⁴ <http://spendingchallenge.hm-treasury.gov.uk/>

⁵ 予算の付属文書によると、中央政府は、地方自治体に入るカウンシル・タックスからの税収が、通常通り税率を引き上げた場合に比べて 2.9% 少なくなるとの見込みに基づいて補填措置を行う意向である。2.9% とは、過去 3 年間のカウンシル・タックスの平均上昇率である。中央政府は、2011 年度に地方自治体に入るカウンシル・タックスからの税収は、通常通り税率を引き上げていた場合に比べ、イングランド全体で 6 億 2500 万ポンド少なくなると試算している。

討する⁶。

・2011年度、2012年度の2年間にわたり、年間給与が2万1000ポンドを超える全ての公的部門職員の賃金を凍結する。ただし、年間給与が2万1000ポンド以下の職員については、両年度とも一律に年250ポンドの賃金引き上げを実施する。

・「公的組織法案(Public Bodies Bill)」の立法化により、地域開発公社(RDAs)を廃止する。これと同時に、政府は、各地域において、選挙で選ばれた地域のリーダーが、民間企業と協力のうえ、地域経済開発の先導役となることを目的として「地域産業パートナーシップ(LEPs)」を設置することを許可する⁷。「地域産業パートナーシップ」は、交通、住宅、職業技術訓練、地域再開発、地域経済開発に関するその他の分野における官民からの投資の調整役となることなどが想定されている。

・2011年度、2012年度の2年間にわたり、地域のインフラ施設建設プロジェクトを手掛ける民間企業または官民のパートナーシップに資金を提供する地域成長ファンド(Regional Growth Fund)」を設置する。これは、住宅、交通、地域再開発及びその他の分野で既に存在している地域ファンドを一つにまとめたものであり、イングランドの全地域を対象としている。「地域成長ファンド」からの補助金は、一部は今後策定される公式に基づいて配分され、一部は入札方式を利用して配分される。

・公共部門に雇用を依存している地域における民間部門の企業活動、投資を支援するため、対象地域で新たに設立された企業に対し、起業後1年間は、最初に雇用された10人の従業員の国民保健(NI)の雇用者負担分を、年間1人あたり最高5000ポンドまで免除する。この措置は、ロンドン、イングランド南東部、イングランド東部以外の英国の全ての地域で、3年間にわたり実施する⁸。

2010年10月から2011年9月まで、小規模企業向けビジネス・レイトの軽減措置を拡大し、評価額が6000ポンド以下の事業用資産については、ビジネス・レイトを全額免除する。評価額が6001ポンド～1万2000ポンドの資産については一部免除とし、評価額が低いほど課税額を低く抑える。これは、2010年3月に前労働政権が発表した2010年度予算に盛り込まれていた方針をそのまま引き継いだものである。また、主に港湾地帯に位置する事業用資産に対し、ビジネス・レイトを遡及

⁶ 「公共事業資金貸付協会」は、地方自治体への融資を行う法定の独立機関。2002年に財務省の執行機関である英国債務管理局(UK Debt Management Office)に統合された。

⁷ 「選挙で選ばれた地域のリーダー」とは、直接公選首長、自治体のリーダー、地方議員を意味する。

⁸ 開始時期は未定であるが、政府は、2010年9月より以前に開始する意向である。

請求するとの前労働党政権の方針を撤回するための立法措置を行う。

・住宅手当、カウンシル・タックス手当への支出を年間 18 億ポンド削減することを狙いとした改革プログラムを実施する。

・前労働党政権の方針を引き継ぎ、埋め立て税 (landfill tax) の標準課税額を、2011 年 4 月より、廃棄物 1 トンあたり 8 ポンド引き上げる。引き上げ措置は、少なくとも 2014 年までは継続する。

【ロンドンの区による「共同運営自治体」の試み】 英国

背景

新連立政権による公共支出削減策の影響が不透明であり、自治体関係者の懸念が深まる中、特にロンドンで、自治体が行政サービスの提供に新たな手法を取り入れる動きがみられている。

保守党が支配政党となっているロンドン北部のバーネット区 (Barnet) は昨年夏、「未来の形 (Future Shape)」と銘打った同区の公共サービス改革プランの一環として、格安航空会社の業務方式をモデルにした大胆な経費削減策を試験的に導入し、議論を呼んだ。同区のスキームの内容は、全ての住民に提供される基本的なサービスを減らし、それ以上のサービスの利用に対しては料金を課すというものである。イーージェット (easyJet) 及びライアンエア (Ryanair) などの格安航空会社の業務方式をモデルにしていることから、同スキームは、「イージー・カウンシル」との通称で呼ばれている⁹。

一方、労働党が支配政党となっているロンドン南部のランベス区 (Lambeth) は現在、大手デパート「ジョン・ルイス (John Lewis)」の経営形態に倣った公共サービス提供方法の導入を試みており、メディアなどでは早速、「ジョン・ルイス・カウンシル」などと呼ばれるようになっている。ジョン・ルイスでは、全社員が同社の株式を共同所有しており、社員は全て、同社の「パートナー (共同経営者)」となっている。社員は、会社の経営について意見を述べる機会を与えられるほか、毎年 1 回、会社の収益の一部を、給与とは別にボーナスとして支給される。

これにヒントを得たランベス区の計画とは、公立学校及び公営住宅の運営、治安維持などの公共サービス提供への住民の関与を促進し、住民と自治体による「共同運営自治体 (co-operative council)」を実現させるというものである。これにより、経費削減を達成できれば、公共サービス提供に関与した住民に対し、カウンシル・タックスの還付という形で

⁹ バーネット区の内閣は 2009 年 10 月、公共サービス改革プラン「未来の形」の導入を承認した。これにより同区は、同プランを正式に採択した。

成果を還元するという計画である。

ランベス区のリーダーであるスティーブ・リード氏は、新聞及び BBC の取材に対し、同区の計画は、バーネット区の「イージー・カウンシル」に代わる自治体行政の改革モデルを提供することを意図的に狙ったものであると語っている。同氏は、バーネット区のモデルについて、「富裕層がより多くの公共サービスを受けることができる一方、大半の市民は標準以下のサービスしか受けられないことを意味する」と述べ、批判している。ランベス区はまた、住民は、公共サービス提供に直接関与することにより、行政における無駄や非効率な点に関してより批判的な見方をするようになることが調査で判明していると指摘し、同区のスキームの利点を強調している。

ランベス区共同運営自治体

ランベス区の内閣は 2010 年 2 月、英国初の「共同運営自治体」の設置に向けた政策を承認した。この政策に沿って、ランベス区は、意見聴取作業及び今後設置する委員会での協議を通して、下記の点について検討することになった¹⁰。

- ・公共サービス提供の責任を引き受ける地域組織または相互扶助組織 (mutuals) のメンバーである住民に対し、カウンシル・タックスを還付する方法¹¹。
- ・地域の小学校、「シュア・スタート (Sure Start)」のサービスセンター、ユース・クラブなどの地域の公共サービス施設を、相互扶助組織として住民が運営する案について、サービス利用者である地域住民による投票で是非を問う¹²。
- ・ランベス区内の公営住宅の運営に住宅共同組合 (co-operatives) 方式¹³を採用し、賃貸人により多くの権限を付与する。
- ・地方自治体が提供する高齢者ケアサービスの利用者が、他の利用者と共同で、自らに割り当てられた高齢者ケアサービス予算をプールし、管理するための「小規模相互扶助組織 (micro-mutuals)」を設置する。

2010 年 5 月の地方選挙で労働党は、ランベス区の最大政党の座を維持することができた。これに続き、同区議会は、同区の内閣が既に承認していた「共同運営自治体」の実施に関する白書を承認することを賛成多数で可決した。

¹⁰ 新たに設置される委員会とは、後述する「共同運営自治体委員会」を意味する。

¹¹ ランベス区はこれを、「公共サービス提供に活発に関与する住民に対する配当金 (active citizens' dividend)」と呼んでいる。

¹² 「シュア・スタート」とは、1998 年に労働党政権が導入した育児支援プログラムである。「ユース・クラブ」とは、地域の若者を対象とした施設で、スポーツ、娯楽、音楽等芸術関連の活動などへの参加の機会を提供する。

¹³ 全居住者が建物全体を共有、管理運営する方式。

同区議会はまた、「共同運営自治体」について各方面から意見を聴取することなどを目的として、「共同運営自治体委員会 (Cooperative Council Commission)」を設置するとの案も可決、承認した。同委員会の委員には、同区のリーダーを含む 3 人の内閣が含まれ、今後 6 人にまで増える予定である。同委は今後、地域住民が「共同運営自治体」の実施案について意見を述べることができる公開の会議を開催するなどの形で、区民の声を採取する。これらの作業を 9 月まで行った後、11 月に、「共同運営自治体」の実施方法について同区に提言を行うことになっている。

同区はまた、「共同運営自治体」の実施について、ソーシャル・ネットワーキング・サイト (SNS) の「フェイスブック (Facebook)」及び短文投稿サイト「ツイッター (Twitter)」に専用のページを設け、住民の意見を募っている。更に、「ウィキ (wiki)」のシステム¹⁴を利用したウェブサイトを開設し、同計画の目的などについて一般の人々が議論できる場を提供している。

欧州ではこれまでも、こうした住民主導の行政サービス提供の試みが行われた例は複数あり、特に知られているのは、オランダ・ロッテルダム市の例である。しかし、これらの例はいずれも、市・区の全域ではなく、市・区内の一地域を対象にしていたに過ぎなかった。ランベス区のスキームが成功すれば、労働党は次の総選挙で、「共同運営自治体」を、同党の地方自治政策として全国的に採用しそうであると考えられている。

ランベス区では、1965 年の創設から現在まで、ほぼ一貫して労働党の支配が続いている¹⁵。1980 年代、一部の地方自治体は、社会主義勢力が大きな力を持ち、右派系メディアから「狂った左派 (loony left)」と呼ばれていたが、ランベス区は、その代表的存在であった。例えば同区は、「レート (Rate)」と呼ばれた当時の地方税の引き上げ率を、中央政府が許可する上限を超えて設定しようと試みるなどした¹⁶。また、同性愛者の権利擁護、過激なまでのフェミニズム、平和思想の支持など、いわゆる「政治的に正しい (politically correct)」組織文化が存在していた。1977 年に出版されたシンシア・コックバーン著「地域の現状 (The Local State)」は、当時の同区の政治的状況を詳細に検討した優れた地方自治の研究書として知られている。

¹⁴ ウェブブラウザを利用して、サーバー上のハイパーテキスト文書を書き換えることを可能にするシステム。

¹⁵ ただし、1982～1986 年、1994～1998 年、2002～2006 年の 3 度にわたって「支配政党なし (no overall control)」の期間があった。

¹⁶ 「レート」は 1990 年に廃止され、「人头税 (Poll Tax)」に取って代わられた。

【ウェールズとアイランドの 4 地域が地域再ブランド化のプロジェクトを開始】 英国

英国ウェールズとアイランド共和国の計 4 ヶ所のリゾート地のイメージ刷新と再ブランド化(rebranding)を狙いとしたプロジェクトが 2010 年 5 月中旬、開始された。

同プロジェクトは、「インテレグ (INTERREG)」と呼ばれる欧州連合 (EU) のイニシアティブの枠組みの中で現在実施されているプログラムである「2007-2013 年アイランド・ウェールズ・プログラム (インテレグ 4A)」の一部として開始された。プロジェクト名は「ブランド (Brand)」で、運営資金は「欧州地域開発基金 (ERDF)」から提供されている。「インテレグ」は、EU 加盟国間の国境を越えた地域間協力の促進を目的としたイニシアティブである。

同プロジェクトの対象地域は、ウェールズではデンビーシャー市リル地区 (Rhyl)、アイル・オブ・アングルシー市ホリーヘッド地区 (Holyhead) である¹⁷。アイランドでは、キルデア県アシー地区 (Athy)、ダン・リーリ・ラスダウン市ダン・リーリ地区 (Dun-Laoghaire) が対象となっている。4 地域はいずれも海岸沿いの行楽地であり、地域住民、企業、観光業界、またメディアや政治家などの世論に影響を与える人々から良いイメージを持たれていないという問題を抱えている。今回開始されたプロジェクトは、4 地域で過去に実施された再開発プロジェクトを土台として発展させながら、地域の新たなブランドを構築し、観光客誘致と投資促進につなげることを目指している。

「2007-2013 年アイランド・ウェールズ・プログラム」のホームページには、同プロジェクトの目的として、下記の 4 つが掲げられている。

1. 各地域のブランドを構築し、発展させる。
2. 都市の再ブランド化に利用できるツールキットを開発する。ツールキットは、持続可能で、かつ複数の国に適用できるものとする。
3. 地域の持続可能な開発・発展の必要性について、地域住民の理解を促進する。
4. 地域再開発、地域のブランド化に関する調査、意見聴取作業を行うための新たな方法を探す。

デンビーシャー市の再開発担当の内閣メンバーであるデービッド・トーマス同市議会議員は、同プロジェクトについて次のように述べている。

「本プログラムにおいて、我々は、立場や境遇、意見を異にする多種多様な人々、

¹⁷ ウェールズの地方自治体の構造は、全域が一層性である。従って、ここで「市」と呼んでいる自治体も、実際の面積は、日本人が想像する「市」よりはかなり広い。また、「リル地区」等、ここで「地区」と呼んでいる地域は、いずれも英語では「town」と呼ばれ、住民には「街」として認識されているエリアであるが、正式な行政区画ではないため、ここでは「地区」と呼んでいる。

(地方自治体などの)意思決定者、(地域住民、企業などの)地域に影響を与える人々を、この新たに始まった進歩的な試みの発展に寄与させるべく、多大な努力を払っている。我々は、今後、我々が住む地域の魅力的な面を見極めると同時に、地域が目指すべき目標を掲げた簡潔な文書を策定する。その文書は、包括的で、独自性があり、達成・未達成の判断が可能な目標を含むものになる。我々は、この文書の作成にあたり、地域の人々から支援を得ることを望んでいる。我々が今後構築することになる地域の新たなブランドは、その文書で示されたビジョンを達成するための手段となることが意図されている」

「2007－2013 年アイルランド・ウェールズ・プログラム(インテレグ 4A)」は、雇用、あらゆる分野における改革、気候変動、持続可能な開発などの分野でアイルランド・ウェールズ間の協力・提携を更に促進することを目的として、2007 年に開始された。これは、2000 年から 2006 年まで実施されていた同様のプログラム「インテレグ 3A」に続くものである。「インテレグ 3A」は、やはりウェールズとアイルランドの地域間協力促進を目的として、産業、(都市部ではなく)地方部における地域開発、職業技術訓練、情報通信技術、海洋環境、文化、歴史的遺産の保護、観光などの分野をカバーしていた。

また、「インテレグ」は 1989 年に開始されたイニシアティブであり、前述の通り、「インテレグ」の枠組みの中で実施されるプログラムの運営費用は、「欧州地域開発基金」から提供される。「インテレグ」との名前は、「地域間」を意味する英語 (Inter-regional) を元にしたものであり、EU 加盟国の地域間の連携構築を促進する意味が込められている。

【連邦政府は社会福祉関連支出および都市開発・エネルギー効率化対策費のカットを発表】ドイツ

現在、連邦政府支出の半分以上は社会福祉関連である。東西ドイツ統一の 1990 年当時は、3 分の 1 であったものが、20 年間でここまで増加している。6 月 17 日に連邦政府は、社会福祉支出を全体で 3%カットすることを発表した。その内容は、いくつかの手当ては完全廃止に、または部分的に削除されるということである。連邦政府によると、生活状況を自力で変えることができない人、例えば年金生活者や身体障害者には、今回の措置は影響しないが、失業者で仕事に復帰する可能性がある人々への対策に関してカットが集中することとなる。つまり自ら生活を変えることができる人は、削減措置の対象である。

具体的には、失業手当が支給される期間が終了し、長期失業者として支給される生活扶助 (Hartz IV 扶助と呼ばれる定額の基本手当て) に切り替わる際に激変緩和措置として上乗せ支給されていた一時補助金が廃止される。その意図するところは、人が長期的失業に陥らないように防ぐことである。

また、長期生活補助受給者のために連邦政府が負担している年金保険分は廃止される。その代わりに、低所得層の子供に対する教育の機会、または社会参加の様々な機会を増やすこととする。このような対策を通して、長期的失業が世代を超える現象とならないように務める。また、失業者の研修と資格取得により力を入れることとし、若い失業者に対しては、研修を受講可能とするための保証制度を導入するほか、中高年の失業者に対する支援効果を高めることを目指す。

他方では、都市開発担当大臣は、現在執行中の都市発展のための連邦事業を半分に削減すること、また、ドイツ再建銀行(KfW;戦後の復興のために1948年に設立された政府金融機関)が支出している住宅のエネルギー効率を改善するための資金提供も半額まで削減すると発表した。この大規模な資金削減は、住民の相互理解や社会参加を高めて、「社会的都市 Soziale Stadt」と呼ばれる、社会的問題が多い地区の状況を改善するプログラム、あるいは「都市再建 Stadtumbau」と呼ばれる、主に東ドイツ地域の人口減少都市を対象とした建築環境を改善する大規模事業が打撃を受けることとなる。特に都市再建事業は成功していると高い評判を受け、当初2010年に終了すると予定していたが、その終了時期を延期することが2009年に決定されたばかりである。今回の発表によれば、2011年からはこのような事業に対しての連邦からの財源は50%に減ることとなる。

この発表はドイツの建築業界や不動産業界を代表する「連邦住宅不動産業界連盟 GdW」、そして地方自治体代表団体(ドイツ都市会議、ドイツ市町村連盟)から強い批判を受けている。これらの団体は、次のようなことを懸念している。「このような厳しいカットは、今まで達成できた成功を危うくし、都市を現在の環境に対応させ、住民全体の統合や市民としての社会参加の強化という目標だけでなく、就職の環境における進歩も脅かすこととなる。」都市開発においては、公的資金投入1ユーロ当たり、少なくとも6ユーロの民間投資が行われていることが報告されている。住宅のエネルギー効率を高めるという分野においては、二酸化炭素削減等気候変動に関係する目標を達成することに影響しかねない。それだけでなく、就職率にも直接影響する。環境関連の職場の多くがこのようなプログラムと結びついているからである。また1995年から2006年の間に、エネルギー効率が改善された住宅は毎年、全住宅数のほぼ3%であったため、これにより二酸化炭素排出を少なくすることに大きく貢献してきた。

しかしながら、このような公的補助金カットは、直接関係する団体からは常に批判されることとなる。政府がこのような社会的影響力のある利害関係者に対して、どのような政策が実施できるかはこれから明らかとなる問題である。

参照

Die Bundesregierung, Pressemitteilung 17.6. 2010, 'Sparvorschläge wahren die soziale

Balance'

http://www.bundesregierung.de/nn_1272/Content/DE/Artikel/2010/06/2010-06-15-sozialbereich.html
DEMO-online Zeitschrift für Kommunalpolitik, 10.6.2010, 'Ramsauer will Städtebau- und Gebäudesanierungsmittel halbieren'

<http://www.demo-online.de/nachrichten/ramsauer-will-staedtebau-und-gebaeudesanierungsmittel-hal-bieren>

Deutscher Städtetag, Pressemitteilung 16.6.2010, 'Deutscher Städtetag sieht drastische Kürzungen der Städtebauförderung mit grosser Sorge'

<http://www.staedtetag.de/10/presseecke/pressediensst/artikel/2010/06/16/00713/index.html>

【地方財政委員会の提案は地方自治体から批判を呼ぶ】ドイツ

2010年3月に開始された地方財政委員会は、連立政権の参加与党である自由民主党(FDP)から提出された提案を検討している。この提案は、地方税である営業税を廃止し、その代わりに所得税と法人税に地方税としての上乗せをするほか、売上税についての地方自治体の取り分を増加させるという内容である。この提案に対して、地方自治体の代表団体であるドイツ都市会議およびドイツ市町村連盟は強く批判し、適切ではないものとして反対している。

ドイツ都市会議の現会長を務めているフランクフルト市の市長ペトラ・ロート女史は、次のように述べている。「営業税は、評判よりも良い税です。長期的に見れば、他の税よりダイナミックな発展の可能性を含んでいるため、住民や企業が必要とする重要なサービス提供を可能にしています。FDPから提案されたモデルは、営業税の代わりとなりうるような解決策を示していません。従って、真の代替案が見つからないまま、営業税を廃止することはできません。地方自治体は、戦後において最も財政状況が悪い中、結果が不透明な冒険を行うことは避けるべきです。」

また、ドイツ市町村連盟の現会長であるバウツェン市の市長クリスティアン・シュラム氏は、それに補足した。「我々地方自治体の財政状況は悲惨的なほど悪く、この状況の中でこそ、企業と地方自治体を直接結ぶ営業税が必要です。地方自治体は、地元でサービスを提供し、そして経済発展政策についての責任を負っています。営業税の課税対象を拡大し、まだ現在課税対象でない建築家、弁護士等専門的資格を持つ自営業者を含むことで、営業税収を安定化させることができます。資格と知識を持っているパン職人、屋根職人やレンガ職人等がすでに営業税を払っているため、高等資格を持っている人を例外扱いにする理由がありません。新しく対象となった自営業者に対して、前述の職人と同様、所得税と相殺する免税措置を取ることもできます。」また、営業税が景気に左右されるとよく言われるが、実はそれほど影響を受けていないということも強調した。それどころか、2009年の税収を見ると、営業税よりも法人税の税収がもっと下落したことは明らかである。また、地方自治体が2008年と2010年の2年間に経験した税収減少の半分は、

連邦政府による企業への税引き下げに由来するとも述べた。

また、両団体は地方自治体にのしかかっている社会福祉の負担を軽減する必要があると強調している。社会福祉の様々な手当や補助金は、その他の支出よりも急増しており、20年間でほぼ2倍となっている。この問題について、地方自治体代表団体は以下の要求を連邦政府や州政府に対して行っている。

- ① 地方自治体は、公共支出を全体で抑える必要性を否定しない。しかし、現在推進されている歳出削減は、将来特に地方自治体につけが回ってくる内容となっている。一例としては、生活扶助を受けている人に対して連邦政府が年金保険を負担しているが、その負担分の削除が挙げられる。年金保険に貢献しないことで、将来老後を迎えた人に対しての「高齢者の基礎保障手当 Grundsicherung im Alter」は地方自治体の責任としてのしかかってくる。
- ② 3歳以下の児童を持つ親は、2013年から子供を保育施設に入れる権利を持つこととなるが、地方自治体はその施設を提供するための十分な財源を持っていない。この政策が実現できるよう、連邦政府やそれぞれの州政府からの財政支援制度を改善する必要がある。
- ③ 長期失業者の住宅費用のために連邦政府が地方自治体に委譲している財源を新たに削減することが発表されているが、それも中止すべきである。この支出も増加傾向であるため、地方自治体は自主財源では負担できなくなっている。
- ④ 身体障害者の社会統合政策のための支出も毎年増加傾向であり、地方自治体の負担を軽減することはここでも必要である。

現在では、地方財政委員会において、連邦政府と地方自治体の立場が対立している。委員会の構成員は連邦大臣と州大臣とで多数を占めているため、地方自治体の意見が十分に取り入れられていないことは不思議ではない。

2010年10月に発表予定となっている地方財政委員会の最終報告と勧告に、どのような対策が盛り込まれているかは、現在段階では不透明である。

参照

Deutscher Städtetag, Pressemitteilung 15.6.2010, 'Städte und Gemeinden lehnen Alternativmodell zur gewerbesteuer ab und fordern Entlastung bei den kommunalen Sozialausgaben'

<http://www.staedtetag.de/10/presseecke/pressdienst/artikel/2010/06/15/00711/index.html>